

利用される方へ

- 1 市町村民経済計算は、市町村における経済活動を生産・分配の二面からとらえ、市町村経済全体の規模、構造、所得水準などを明らかにするものです。
- 2 各市町村の計数は、「県民経済計算標準方式（2015年（平成27年）基準版）」（内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部）により推計した「令和5年度新潟県県民経済計算」の計数を、各種統計指標により市町村別に按分して推計したものです。そのため、概念については県民経済計算に準拠しています。
- 3 推計対象期間は平成23年度から令和5年度としています。また、平成23年度まで遡及して改定していますので、令和4年度以前の数値を利用する場合においても、最新版の数値を利用してください。
なお、過去に公表した平成22年度以前の計数は、基準年が異なるため本報告書の計数とは接続しませんので御注意ください。
- 4 支出面からの推計は、分割指標の制約により行っていません。また、本報告書の計数は全て名目値です。
- 5 統計表中の計数は、単位未満を四捨五入したため、総数と内訳の合計は一致しない場合があります。また、統計表中の計数と一次統計の計数において増減の方向性が異なる場合があります。
- 6 この報告書における符号等の用法は次のとおりです。
「▲」又は「-」 …… マイナス
「0」又は「0.0」 …… 単位に満たないもの
「—」 …… 該当数値がないもの又は無意味なもの
増加率、寄与度は次式により算出しています。

$$\text{増加率} = \frac{\text{当年度の計数} - \text{前年度の計数}}{\text{前年度の計数（絶対値）}} \times 100 (\%)$$

$$\text{寄与度} = \frac{\text{ある項目の当年度の数値} - \text{ある項目の前年度の数値}}{\text{前年度の全体額（絶対値）}} \times 100 (\%)$$

- 7 市町村別の総人口は、国勢調査のあった年度においては「国勢調査」（総務省）を使用し、それ以外の年度においては、「新潟県の人口移動」（新潟県統計課）の各年10月1日現在の人口を使用しています。
- 8 この報告書についてのお問い合わせや御意見等は、下記あてにお願いします。
新潟県総務部統計課調査解析班 電話 025-280-5122（直通）

本書の内容はインターネットでも御覧になれます。

にいがた県統計ボックス <https://www.pref.niigata.lg.jp/site/tokei/>

または、 🔍 検索